

令和3年4月

事業主各位

(公財) 岩手労働基準協会宮古支部

## 粉じん作業特別教育開催のご案内

事業者は、労働安全衛生法（第59条第3項、粉じん障害防止規則第22条第1項）により、「粉じん作業に係る業務」に労働者を従事させる時は、粉じん作業特別教育規程に基づく特別教育が義務付けられております。当協会では、事業主に代わりまして下記により粉じん作業特別教育を開催致しますので、ご案内申し上げます。

### 記

- 日時・会場 令和3年6月3日(木) 9:00～14:30 (受付8:30)  
(公財) 岩手労働基準協会宮古支部  
宮古市小山田2-9-5
- 受講料等 会員 6,380円(消費税10%込) (受講料5,500円 テキスト代880円)  
非会員 7,480円(消費税10%込) (受講料6,600円 テキスト代880円)
- 申込締切日 5月20日(木) 定員30名 但し、定員になり次第締め切ります。  
※締切日までに受講料のお支払いがない場合は、申込が取消されることもあります。  
※締め切り後の取消は、受講料等の返還は致しません。  
※申込者数が少ない時は開催を中止する場合があります。
- 申込方法 〒027-0038 宮古市小山田2-9-5 TEL・FAX 0193-62-4906  
※ 銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込み手数料はご負担願います。  
岩手銀行宮古中央支店(普) 0049490 (公財) 岩手労働基準協会宮古支部
- キャンセルの取扱 ※締切日以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。
- カリキュラム 8:50～9:00 オリエンテーション  
9:00～12:00 粉じんの発散防止及び作業場管理、  
粉じんに係る疾病及び健康管理  
13:00～14:30 空気中の粉じんの濃度等の測定方法、換気等の方法、要求性能墜落制止用器具  
その他の命綱、保護帽及び呼吸用保護具  
14:30～15:30 関係法令
- その他 (1) 当日受講票とテキストを受け取り、受講票に出席印を貰って下さい。  
(2) 筆記用具 (鉛筆・マーカー等) をご持参下さい。

[お願い] 講習会場の駐車場につきましては、駐車できる台数に限りがありますのでご協力願います。

# 粉じん作業特別教育受講申込書

講習日 令和3年6月3日

No. \_\_\_\_\_

ふりがな		生年 月日	昭 和		
氏 名 (略字使用不可)			年 月 日	平 成	
現住所	〒 — —	TEL	—	—	

※個人で受講される方は勤務先の記入は不要です。

勤 先	事業所名				
	住 所	〒 — —	TEL	—	—
			FAX	—	—

(財)岩手労働基準協会会員の有無  会員  会員外  ※該当箇所には○印をお付けください。

粉じん作業特別教育を受講しますので、受講料、テキスト代を添えて申し込みます。

なお、振込の場合は振込年月日を記載願います。 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

受講者名 (本人自署)

\_\_\_\_\_

公益財団法人 岩手労働基準協会会長殿

- 注] ● 氏名、生年月日、現住所欄には誤りのないようはっきり、丁寧に記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2名以上の申し込みには、この用紙をコピーしてお申し込み下さい。
  - 個人で受講される場合は、電話番号を必ずご記入願います。
  - 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。

受付印